

### 旧スプリアス規格 特定小電力無線機器 パナガイドシステム更新のご案内

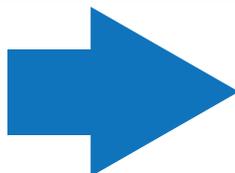
● 電波法関連法令 無線設備規則の改正により

## 旧規格の特定小電力無線機器が使えなくなります



使用期限

2022年11月30日



旧規格の特定小電力無線機器の使用期限を

**当分の間、延長** する

特定小電力無線機器は電波を利用することから電波法で定められた技術基準を満足する必要があります。特定小電力無線機器は電波法令の技術基準に適合していることを証明する「技術基準適合証明・工事設計認証」によって技術基準を満足し、免許をお持ちでない方でもお使い頂けるようになっています。

2005年に電波法関連法令である無線設備規則において、無線設備のスプリアス発射（必要周波数帯の外側に発射される不要な電波）の強度の許容値が改正されました。

これまで、旧スプリアス規格（不明なものも含みます。以下同じ。）の無線設備については、その使用期限を令和4年11月30日までとしていましたが、新型コロナウイルス感染症による社会経済への影響等による無線設備の製造や移行作業に遅れが生じていることを考慮し、令和3年8月に無線設備規則の一部を改正する省令（平成17年総務省令119号）の附則第3条及び第5条の一部を改正し、その使用期限を当分の間、延長することとしました。

今後、新型コロナウイルス感染症の収束や社会経済状況等の回復を踏まえつつ、移行期限を総合的に検討するとともに、それまで間については、早期に新スプリアス規格へ移行が図られるよう各免許人の状況に応じて対応していくこととしております。

※使用期限を過ぎた場合、所持しているだけで電波法違反となる場合がありますのでご注意ください。



● 詳細は、総務省の電波利用ホームページをご覧ください。 <https://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/others/spurious/index.htm>

## 対象パナガイド品番

- ワイヤレスマイクロホン RD - M550Z
  - ワイヤレスマイクロホン RD - M650Z
- の2機種

※ワイヤレスマイクロホン RD - M650AZ は対象ではありません。



## 後継機種のご紹介



ワイヤレスマイクロホン  
RD-M750

旧タイプの受信機も  
お使いいただけます。



ワイヤレス受信機  
RD-760

使用期限を超えて使用した場合、  
電波法違反の対象になりますので、  
お早目にシステムの更新を  
ご検討ください。



パナガイド HP URL: <https://connect.panasonic.com/jp-ja/products-services/nwav/lineup/new-panaguide>